

平成26年9月3日に第2次安倍内閣の内閣改造が行われ、それに伴い1年あまりの内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官の任を終えました。4人の大臣にお任せし、所管する業務も、行政改革、規制改革、少子化対策、男女共同参画、金融機関の検査・監督、震災復興、食品安全、消費者行政等々、広範にわたり、大変めまぐるしい日々でしたが、これまであまり馴染みのない分野の政策も勉強させていただき、貴重な体験となりました。

平成26年9月末からは、新しい立場で国会に臨んでいます。ここに主なものを紹介します。

【厚生労働委員会筆頭理事】

このたび参議院の厚生労働委員会に所属することになり、さらに与党筆頭理事を拝命しました。各委員会における筆頭理事とは、与野党間折衝（筆頭間協議）の先頭に立ち、法案審議の進め方を組み立てます。具体的には、どのようなスケジュール

ルで、どのような審議内容にするかを、国会対策委員会、議院運営委員会と連携をとりな